

議 長 日程第13「議案第63号令和5年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第63号令和5年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）。

令和5年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,225万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 令和5年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費に関わる補正が主なものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開き願います。歳入から説明いたします。款、繰入金、項・目ともに一般会計繰入金につきましては、歳出で計上している職員給与費の2分の1の額、58万9,000円を増額しております。こちらは、国保診療所と寄出張所の兼務職員の人件費につきまして、診療所会計で人件費を計上し、一般会計の寄出張所費から2分の1の額を繰り入れることとなっております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出になります。款、総務費、項、施設管理費、目、一般管理費につきましては、人事異動に伴う人件費の増額となります。

款・項・目ともに予備費は、歳入と歳出の差額を計上させていただきました。また、12ページ、13ページには給与費明細書がございますので、後ほど御高覧願います。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第63号令和5年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。